

がん専門相談員(医療ソーシャルワーカー)(任期付き常勤職員)の募集について

国立がん研究センター中央病院では、地域医療連携部 相談支援センターにおける がん専門相談員(医療ソーシャルワーカー)を下記のとおり募集します。

がん患者や家族の方々のことを真剣に考え、がん専門相談員としての専門性を高め、がん領域の相談業務について継続的に活動していく熱意のある方を募集します。

1. 職名および人数

中央病院 地域医療連携部相談支援センター がん専門相談員(医療ソーシャルワーカー)
(任期付き常勤職員) 1名

2. 職務内容

- (1)療養中の心理的・社会的問題の解決、調整援助
- (2)受診・受療援助
- (3)退院(社会復帰)援助
- (4)経済的問題の解決、調整援助
- (5)地域活動
- (6)医師を含む地域保健医療スタッフとの連携
- (7)相談支援センターの業務
- (8)その他付随する業務
- (9)患者支援に関する教育および研究活動

3. 応募資格

- (1) 4年制福祉系大学卒業であり、社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する方
- (2) ワード、エクセル等の基本的なPC入力、編集操作ができる方
- (3) がん患者・家族への支援等について、当センターと理念を共有できる方
- (4) 業務遂行にあたり、チーム医療を尊重して専門的知識を発揮できる方
- (5) 専門職としての知識の習得に意欲を有し、積極的に研修等に参加をするなどの努力をおしまず、がん領域の相談業務について継続的に活動していく意欲のある方
- (6) 当センターの理念・基本方針を理解し、職務に誠実かつ積極的に取り組む意欲があり、他の職員と協調して業務を遂行する能力のある方
- (7) 2年以上の医療ソーシャルワーカーとしての臨床経験をお持ちの方
- (8) がん相談支援センター相談員基礎研修(1)(2)を修了、またはそれに準じた経験があるとのぞましい。

4. 処遇等

- (身分) 常勤職員(任期付き常勤職員)
- (勤務時間) 勤務日:週5日(月～金曜日、土日祝日を除く)
勤務時間:週38時間45分(平日:午前8時30分から午後17時15分)
- (給与等) 当センター職員給与規程により決定
(学歴、職歴により算出します。内定後、算出に必要な提出書類があります。)
交通費等各種手当、厚生労働省第二共済、国家公務員等共済年金、雇用保険、年2回賞与、有給休暇、その他特別休暇など

5. 雇用期間

採用日から1年間

※当センターの運営状況を鑑み、かつ、勤務成績が不良でない場合は任用更新審査により更新していきます(定年は60歳)。また、採用日から6ヵ月間は試用期間となります。

6. 採用年月日

随時

7. 提出書類

- (1) 履歴書(写真添付・職務経歴を記載)
 - ・自作・市販のもの(A3またはA4判)で結構です。
 - (学歴は義務教育後(高等学校等入学から)の記載をしてください。)
 - ※メールアドレスを記載してください。
 - (2) 社会福祉士または精神保健福祉士登録証(写)
 - (3) 高等学校以上の卒業証書または卒業証明書の写し(A4判に縮小してください)
 - (4) がん相談員研修修了証(お持ちの場合)
 - (5) 応募動機とあなたが考えるよりよい患者支援』をA4判、1枚にまとめたもの
- ※提出書類は責任破棄します。

8. 提出締切日

随時(採用者が決定次第終了します。)

9. 選考方法

- 一次選考:書類審査
二次選考:グループワーク面接及び個別面接(応募状況による)
最終選考:面接(最終面接:個別面接)
※選考日時については、後日連絡します。

10. 書類提出先

〒104-0045 東京都中央区築地5-1-1
国立研究開発法人国立がん研究センター人事部人事課人事係

(提出書類は封筒に「**がん専門相談員(医療ソーシャルワーカー)(任期付き常勤職員) 応募書類**」と朱書きし、簡易書留など受け取り確認のできる方法にてお送りください。)

11. 問い合わせ先

jinji-saiyoG@ml.res.ncc.go.jp